

◆ 経営戦略策定の目的

水道を取り巻く環境は大きく変化し、人口および水需要の減少に伴う収入減の傾向が続くことが予想されています。また、東日本大震災などの大規模地震の発生を踏まえた災害への対策として、水道事業創設期に建設された老朽化した施設および管路等の更新、耐震化への取り組みが求められています。

これらの更新および耐震化に係る事業には多大な費用が必要ですが、水道料金収入の減少が予想され、地方公営企業法に基づく独立採算の原則（水道事業の対価である料金収入によって維持される）を持続させることは、ますます厳しいものになることが予測されます。

平成26年8月の総務省からの通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に示されている経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

小美玉市水道事業水道ビジョンの将来像（理想像）を実現するため、中長期的な視点から経営の健全化に取り組み、安定した事業の継続を可能にすることを目的に経営戦略を策定します。

◆ 計画期間

計画期間：2020年度（令和2年度）～2029年度（令和11年度）

◆ 料金体系

本市の水道料金は、水道事業統合後に水道料金を統一し、平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引き上げに伴う、水道料金の改定を行い現在に至っています。

水道料金は、給水サービスの対価として水道事業が実施する施設の建設及び改良に要する経費を補うことが可能なように、必要な時期に適正な水準に定めることが健全経営につながり好ましいとされています。

参考までに、近隣水道事業者との料金比較表、経営規模が類似している水道事業者との料金比較表を掲載します。

小美玉市水道料金表（令和元年10月1日改定：税込み）

基本料金（2ヶ月）		従量料金(1㎡につき)		量水器使用料	
20㎡まで	3,080円	21㎡～40㎡	187.0円	φ13mm	154.0円
		41㎡～8㎡	220.0円	φ20mm	286.0円
		80㎡超～	242.0円	φ25mm	308.0円

類型区分（⑤）での料金比較（平成29年度）

※給水人口別区分⑤3万人～5万人

※条件：口径φ20mm、20㎡/月の使用料金

（出典：平成29年度 茨城県的水道）

水道事業者名	料金(円)	比較(%)	備考
坂東市（猿島）	5,340	153	
桜川市	5,184	149	
坂東市（岩井）	4,545	130	
鉾田市（大洋）	4,536	130	
つくばみらい市	4,536	130	
阿見町	4,482	128	
行方市	4,443	127	
下妻市	4,400	126	
常陸大宮市	4,330	124	
かすみがうら市	4,266	122	
常陸太田市	4,217	121	
鉾田市（鉾田、旭）	4,212	121	
小美玉市	3,488	100	
北茨城市	3,348	96	
東海村	3,040	87	

近隣水道事業者との料金比較（平成29年度）

※条件：口径φ20mm、20㎡/月の使用料金

（出典：平成29年度 茨城県的水道）

水道事業者名	料金(円)	比較(%)	備考
石岡市	4,771	137	
行方市	4,443	127	
茨城町	4,266	122	
湖北水道	4,222	121	小美玉市玉里地区
鉾田市（鉾田）	4,212	121	
笠間市（友部）	4,087	117	
小美玉市	3,488	100	
県内最高	5,346	153	八千代町
県内最低	2,700	77	つくば市
県内平均	4,121	118	

◆ 経営の方向性

☆ 料金収入の対象となる有収水量は、給水人口の減少や節水型社会の進展により減少し、収益が増加しない状況にあります。

☆ 既存水道施設および管路等の老朽化が進行しています。安定した水の供給や災害に強い水道を整備するためにも、耐震化の推進が求められています。

☆ 建設工事費の財源を企業債から継続的に借入しているため残高は大きい状況にあります。しかし、水道料金は近隣水道事業や類型水道事業と比較して低料金となっています。これからは、企業債の抑制とあわせて適正な料金の見直しが必要となります。

☆ 経年劣化した設備や管路は増加することから、更新への投資は増大していくことになります。実際の老朽化状態を把握し、重要性に配慮して優先順位を決め、事業の平準化と財源の確保を両立させ計画的に行っていきます。

☆ 運営体制のあり方を中長期的に計画し、水道施設を効率的に管理するとともに持続可能な水道事業経営を行っていきます。

◆ 経営戦略の基本方針

小美玉市水道事業の経営戦略として今後推進していく基本方針は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に掲げる水道の理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の3項目として、さまざまな課題を解決し、安定的な事業運営を行っていきます。

小美玉市水道事業の将来像（理想像）
信頼を次世代につなぐ水道

安全「いつでも安心で安全な水道」

強靱「災害に強い水道」

持続「安定した供給と事業経営」

◆ 経営健全化に向けた取り組み

- 施設の統廃合と縮小に関する事項
 - 安全で安定した給水を行うために耐用年数を考慮し、実際の老朽化の状態を把握した上で、計画的に老朽化施設の更新を行います。
 - 維持管理の効率化、施設利用率の向上、管理費用の低減を図るため浄水場施設の縮小を検討します。
 - 小川浄水場と美野里浄水場の相互バックアップ（連絡管等）を検討し、災害に強い運営基盤の強化に努めます。
- 財源に関する事項
 - 投資計画に沿った資金運用を行い、補助金等の確保に努めるとともに、企業債を計画的に財源に組み入れていきます。また、有収水量の推移から適正な料金収入を見込むとともに、料金回収率の向上に努めます。
- 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項
 - 現在、検針業務、収納業務、水質検査等は、個別委託を行っており、浄水場等の運転管理や点検業務等の施設管理は、民間への包括委託で行っています。今後も先進事例の研究をしながら、近隣の事業者の動向を注視しつつ調査・検討を進め、より効率的で、より良いサービスが提供できるよう改革をしていきます。

（4）情報公開に関する事項

・水道事業運営への理解や透明性の確保の観点から、ホームページ等を利用した情報公開に努めます。

（5）広域化に関する事項

・水道事業は、市町村運営、独立採算が原則となっていますが、運営基盤の強化を図るための効率化という観点から、本市においても広域連携については柔軟に対応していきます。

（6）組織等に関する事項

・小美玉市の水道を担当する部署は、全職員数9名（令和元年度）により業務、管理が一体となって事業運営の効率化を図っています。
 ・職員の意欲を向上させ、持続可能な組織を構築するため、研修会への参加など水道事業に関する技術習得、資質の向上に努め、人材の育成および専門知識や技術の継承に取り組みます。

投資・財政計画

（1）投資計画

・水道施設：年間事業費を2億円程度と設定します。
 ・配管：年間事業費を2～4億円程度と設定します。・総事業費は、年間6億円程度に設定します。

（2）財政計画

1）国庫補助金

水道施設の更新は、国庫補助対象事業にならないため、補助金を見込まないものとします。配管更新事業（補助率1/2）、基幹管路更新事業（補助率1/4）について補助金を見込みます。

2）企業債

事業費の90%を借入するとして、償還期間30年（内5年間元金償還据置）、年利率0.4%（直近実績）とします。

3）内部留保資金

水道事業を安定して運営するため、3億円程度を確保とします。

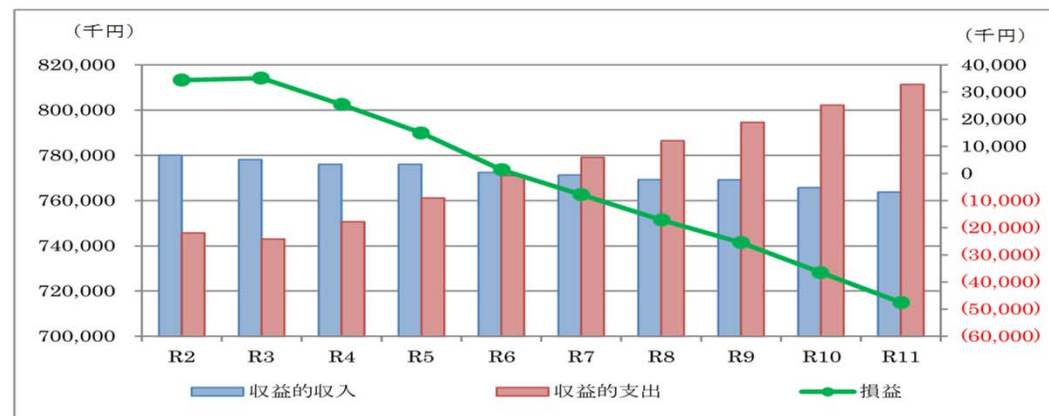
4）給水収益

水道事業を継続するためには、水道施設を適切に維持し更新する必要があるため、その財源となる給水収益については、全国的に給水料金の値上げが問題になっています。

本計画では、財財源不足が生じるおそれがある場合には、他財源で補うことを視野に入れ、料金改定の検討時期を模索していきます。

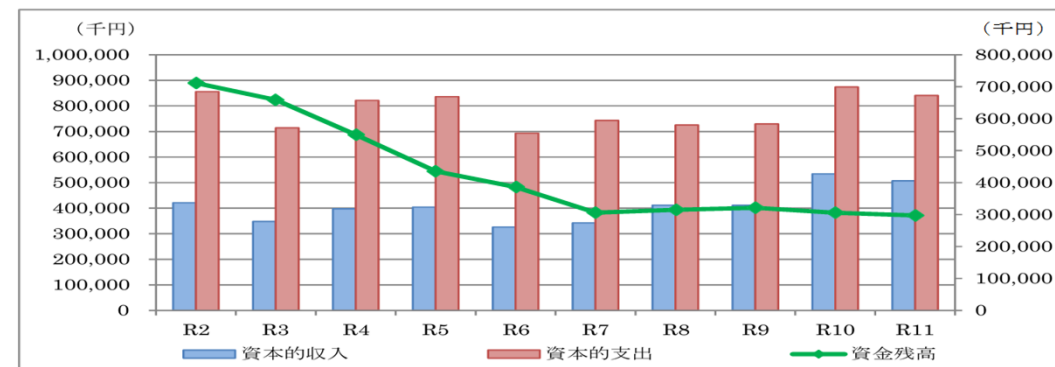
5）収益的収支

収益的収入は減少傾向が続きます。また、収益的支出は増加傾向にあるため、令和7年度には赤字となります。このことは、料金改定について水道審議会等で論議を進める段階にあります。



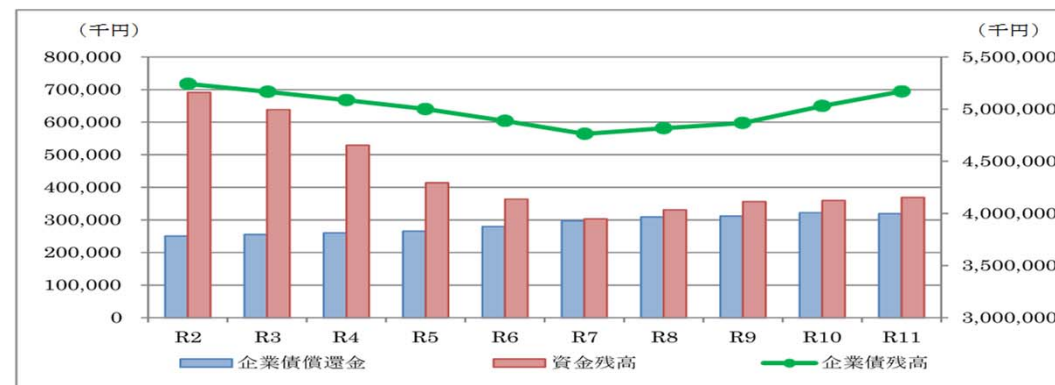
6）資本的収支

資本的収入は、国庫補助金を財源の一部としています。また、資本的支出は、水道事業を継続していくための建設改良費、企業債償還金等です。資金残高（内部留保資金）は、3億円程度を確保しています。



7）企業債

過去の投資により企業債残高は50億前後を推移し、令和7年度頃より企業債償還金と資金残高が近接していきます。また、企業債を借り入れることにより償還額も増加していくため、今後の水道事業経営を圧迫することのないように留意が必要です。



計画の点検と進捗管理

「小美玉市水道事業水道ビジョン」と同様にPDCAサイクルを活用し、毎年度、経営分析表で掲げた各種指標の数値を分析し、「安定的な事業運営の確立」に向けて取り組みが進められているかを評価します。

進捗管理は、各施策の実施状況や経営状況など社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は、必要に応じて事業手法の見直し等について検討を行い、必要な改善策を図っていきます。

